



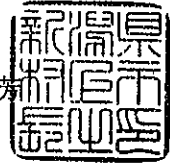
村上市告示第308号

所有不動産の登記移転等に係る告示について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の38第1項の規定により、所有不動産の登記移転等に係る公告の申請があったので、同条第2項の規定により、下記のとおり告示する。

令和3年9月10日

村上市長 高橋 邦芳



1 認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

- ・名 称 堀ノ内自治会
- ・区 域 村上市堀ノ内全域
- ・主たる事務所 村上市堀ノ内15番地4

2 申請不動産に関する事項

別紙のとおり

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間及び方法に関する事項

期間：令和3年9月10日から令和3年12月10日まで

方法：申請不動産の登記移転等に係る異議申出書及び必要な書類を添付し行うものとする。

申請不動産に関する事項

[1]

・土地

1. 村上市堀ノ内字上ノ山181番1 山林 9225㎡

・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名

岩船郡山北村大字堀ノ内63番地	阿部 一二
群馬県藤岡市篠塚601番地	阿部 恭次
埼玉県川越市大字今福156番地20	阿部 栄一郎
千葉県松戸市小金原四丁目3番地の2	高清水 良子
岩船郡山北村大字堀ノ内280番地	佐藤 ケイ子
東京都葛飾区水元二丁目22番6号	佐藤 勇
埼玉県所沢市林三丁目568番地の3	佐藤 定美
埼玉県所沢市和ヶ原二丁目218番地の22	佐藤 悦英
埼玉県入間市大字下藤沢941番地4	佐藤 政明
埼玉県入間市大字下藤沢19番地50	佐藤 文夫
東京都葛飾区水元二丁目22番6号	佐藤 正直
東京都品川区上大崎三丁目13番46号	佐藤 謙治
東京都葛飾区西水元三丁目31番10号	佐藤 高夫
東京都江戸川区北小岩八丁目21番10-305号	山岸 峯子
村上市松原町四丁目2番13号	大滝 浩美
岩船郡山北村大字堀ノ内305番地	大瀧 寅吉
岩船郡山北村大字堀ノ内311番地	大瀧 榮一
岩船郡山北村大字堀ノ内72番地	大瀧 福次郎
岩船郡山北村大字堀ノ内94番地	大瀧 與一
北海道伊達市山下町161番地	渡部 倉井
岩船郡山北町大字堀ノ内296番地	富樫 一秋
村上市堀之内71番地	富樫 吉一
岩船郡山北村大字堀ノ内307番地	富樫 定吉
岩船郡山北町大字堀ノ内302番地	本間 キヨイ
岩船郡山北町大字堀ノ内284番地	本間 トモ子
山形県鶴岡市早田甲67番地5	本間 一恵
岩船郡山北村大字堀ノ内283番地	本間 元一
岩船郡山北町大字堀ノ内287番地	本間 幸彦

以上28名

申請不動産に関する事項

[2]

・土地

- | | | |
|---------------------|----|-----|
| 1. 村上市堀ノ内字上ノ山181番地2 | 山林 | 28㎡ |
| 2. 村上市堀之内字上ノ山181番地3 | 山林 | 64㎡ |

・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名

岩船郡山北町大字堀ノ内63番地	阿部 一二
群馬県藤岡市篠塚601番地	阿部 恭次
埼玉県川越市大字今福156番地20	阿部 栄一郎
千葉県松戸市小金原四丁目3番地の2	高清水 良子
岩船郡山北町大字堀ノ内280番地	佐藤 ケイ子
東京都葛飾区水元二丁目22番6号	佐藤 勇
埼玉県所沢市林三丁目568番地の3	佐藤 定美
埼玉県所沢市和ヶ原二丁目218番地の22	佐藤 悦英
埼玉県入間市大字下藤沢941番地4	佐藤 政明
埼玉県入間市大字下藤沢19番地50	佐藤 文夫
東京都葛飾区水元二丁目22番6号	佐藤 正直
東京都品川区上大崎三丁目13番46号	佐藤 謙治
東京都葛飾区西水元三丁目31番10号	佐藤 高夫
東京都江戸川区北小岩八丁目21番10-305号	山岸 峯子
村上市松原町四丁目2番13号	大滝 浩美
岩船郡山北町大字堀ノ内305番地	大瀧 寅吉
岩船郡山北町大字堀ノ内311番地	大瀧 榮一
岩船郡山北町大字堀ノ内72番地	大瀧 福次郎
岩船郡山北町大字堀ノ内94番地	大瀧 與一
北海道伊達市山下町161番地	渡部 倉井
岩船郡山北町大字堀ノ内296番地	富樫 一秋
村上市堀之内71番地	富樫 吉一
岩船郡山北町大字堀ノ内307番地	富樫 定吉
岩船郡山北町大字堀ノ内302番地	本間 キヨイ
岩船郡山北町大字堀ノ内284番地	本間 トモ子
山形県鶴岡市早田甲67番地5	本間 一恵
岩船郡山北町大字堀ノ内283番地	本間 元一
岩船郡山北町大字堀ノ内287番地	本間 幸彦

以上28名